

平成24年度 第3回
理 事 会

平成24年 8 月 28日 (火)

議 事 録

財団法人武蔵野市福祉公社

平成24年度第3回理事会 議事録

- 1 開催日時 平成24年8月28日（火）
午後1時55分から午後2時20分まで
- 2 開催場所 武蔵野商工会館 3階 消費生活センター 講座室
東京都武蔵野市吉祥寺本町1丁目10番7号
- 3 理事及び監事の現在数
理事6名、監事2名
- 4 出席理事者数及び氏名
理事5名
理事長 長澤 博暁 理事 安達 高之
理事 安藤 真洋 理事 黒竹 光弘
常務理事 河中 款
監事2名
監事 五十嵐 利光 監事 安田 大
- 5 定足数 4名
- 6 欠席理事者数及び氏名
理事1名
理事 大野 壽三枝
監事0名
- 7 傍聴者 0名
- 8 議決事項
議案第9号 役員及び評議員の報酬等及び費用に関する規程（案）について
議案第10号 寄附金等取扱規程（案）について
- 9 議長及び議事録署名人の選任
寄附行為に基づき、理事長長澤博暁が議長席に着き開会、議長（理事長）から本日の出席者について、寄附行為第26条の規定による定足数を満たし

ているので、本理事会は有効に成立している旨の報告があった。引き続き、本理事会の議事録署名人に安達理事、黒竹理事の2名を選任し、両氏もこれを承諾した。

10 議事の経過及び結果

議案第9号 役員及び評議員の報酬等及び費用に関する規程（案）について

中村総務課長から、提案理由の説明がなされた。

安田監事から、別表第2の非常勤役員の報酬の年度総額は一人あたりの年度総額か全員の年度総額なのかについて、及び、別表第3の評議員の報酬の年度総額について定款第14条に規定する評議員の報酬等との関係について質問がなされた。

中村総務課長から、役員全員の年度総額である旨、及び、定款第14条との関係では分かりやすいように別表第3に規定した旨の説明がなされた。

安達理事から、第2条第4号の報酬等の用語の意義について、「等」が入ることによってなんでも含まれる解釈ができてしまうため「報酬」の用語の意義を研究していただきたい旨の意見がなされた。また、第6条通勤手当について、通勤手当が報酬に含まれると解釈されるのであれば第6条の規定は不要となるので研究していただきたい旨の意見がなされた。さらに、第7条費用弁償について、規定が曖昧なため費用弁償の範囲が広がり分かりにくいので研究していただきたい旨の意見がなされた。

中村総務課長から、文言の研究をし、公益法人移行後の新たな評議員、理事の体制において改正等を行う旨の回答がなされた。

他の理事から質疑、意見はなく、審議の結果、全会一致で、本案は可決承認された。

議案第10号 寄附金等取扱規程（案）について

中村総務課長から、提案理由の説明がなされた。

安田監事から、第3条第3項第4号オ中、「認められる」は「認める」ではないかという文言の修正について意見がなされた。

中村総務課長から、「認める」と文言修正する旨の回答がなされた。

安達理事から、第3条第2項では「受領について理事長又は理事会の承認」とあり、第3項では「辞退しなければならない」と規定されていることについてそれぞれの関係について、及び、第3項の辞退を判断する者は誰なのかについて質問がなされた。

中村総務課長から、第3項の主語について及び文言については研究し、公益法人移行後の新たな評議員、理事の体制において改正等を行う旨の回答がなされた。

他の理事から質疑、意見はなく、審議の結果、全会一致で、本案は字句の修正を含めて理事長一任ということで可決承認された。

11 報告事項等

報告事項 公益認定申請の状況について（当日配布）

中村総務課長から、公益認定申請の状況について東京都に訪問し申請についての調整を行っており、9月中に申請の可否について再確認する予定である旨の報告がなされた。

また、机上配布した「資料1 財団法人武蔵野市福祉公社中長期事業計画 財団法人武蔵野市福祉公社平成24年度事業計画書」について懸案となっている有償在宅福祉サービス事業と権利擁護事業について、市の福祉資金貸付制度見直しのための有識者会議に諮問する旨の報告がなされた。

以 上

本理事会の議決を証明するため、議長（理事長）及び議事録署名人において署名押印します。

平成24年11月 6日

議長（理事長） 長 澤 博 暁 ⑩

議事録署名人 安 達 高 之 ⑩

議事録署名人 黒 竹 光 弘 ⑩